⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、上記⑴の担当部局に持参又は郵送等すること。
　入札日時：電子入札システム並びに持参及び郵送等による場合の締め切りは、令和８年４月27日14時00分まで
　開札日時：令和８年４月30日９時40分
　場所：関東地方整備局入札室
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る
⑵　入札保証金及び契約保証金
　①　入札保証金　免除
　②　契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公示に示した必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑺　技術提案等（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。
⑻　詳細は入札説明書による。
⑼　本業務に係る開札（落札決定）及び契約締結は、当該業務に係る令和８年度予算が成立し、予算の示達がなされることを条件に行うものである。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORI Shinya Vice Director of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : The observation survey of the Airport pavement change in Tokyo International Airport
⑷　Time limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00　16 February 2026
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　27 April 2026
⑹　Contact point for tender documentation : Noguchi Joji, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和７・８年度において独立行政法人造幣局における建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
なお、既に有効期限を令和９年３月31日までとする資格を有する者は、この公示するところによる申請はありません。
令和８年２月２日
独立行政法人造幣局理事　村上　佳子
◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27
1　契約の種類及び業種の区分　競争参加資格を得ようとする者の契約の種類及び調達されるサービスの業種の区分は次のとおりとする。
⑴　建設工事（総合建設工事）　①土木一式工事　②建築一式工事
⑵　建設工事（総合建設工事以外の工事）　①大工工事　②左官工事　③とび・土工・コンクリート工事　④石工事　⑤屋根工事　⑥電気工事　⑦管工事　⑧タイル・れんが・ブロック工事　⑨鋼構造物工事　⑩鉄筋工事　⑪舗装工事　⑫しゅんせつ工事　⑬板金工事　⑭ガラス工事　⑮塗装工事　⑯防水工事　⑰内装仕上工事　⑱機械器具設置工事　⑲熱絶縁工事　⑳電気通信工事　㉑造園工事　㉒さく井工事　㉓建具工事　㉔水道施設工事　㉕消防施設工事　㉖清掃施設工事　㉗解体工事　㉘その他
⑶　測量・建設コンサルタント等　①測量　②建築士事務所　③建設コンサルタント　④地質調査　⑤補償コンサルタント　⑥土地家屋調査　⑦計量証明　⑧その他
2　申請の時期　郵送又は持参により随時受け付けることとする。ただし、持参する場合は行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日は除くものとし、受付時間は９時から12時、13時から17時とする。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「一般競争参加資格審査申請書（建設工事）」及び「一般競争参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）は、造幣局ホームページ（https://www.mint.go.jp/）にアクセスし、申請書を出力する。また、競争参加資格を得ようとする者は、別記１に掲げる申請場所において、無料で申請書を入手することもできる。
　なお、上記の方法以外で入手した申請書での申請は不可とする。
⑵　申請書の提出方法　申請者（建設工事の申請者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）は、申請書に次に掲げる申請の添付書類を添付した上で、等級決定通知書送付にかかる封筒（110円切手が貼付され、かつ、送付先が記載された返信用封筒（長形３号程度））を添えて、別記１に掲げる申請場所に提出することとする。また、公的機関が発行する書類については、発行日から３か月以内のものとする（内容が鮮明であれば写しでも可）。
⑶　申請の添付書類
　①　建設工事
　ⓐ　建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定値通知書の写し（雇用保険、健康保険、厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれの当該事実を証明する書類）
　ⓑ　工事経歴書
　ⓒ　営業所一覧表
　ⓓ　国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第９号書式納税証明書（その２）、納税証明書（その３の２）、納税証明書（その３の３）（以下「納税証明書その３等」という。）又はその写し
　ⓔ　建設共同企業体協定書の写し（経常建設共同企業体による場合に限る。）
　ⓕ　適格組合証明書の写し（官公需適格組合による場合に限る。）
　ⓖ　企業集団及び企業集団についての数値等認定書の写し（グループ経営事項審査の結果による場合に限る。）
　ⓗ　企業集団及び企業集団に属する建設業者についての数値認定書の写し（持株会社化経営事項審査の結果による場合に限る。）
　ⓘ　合併等に係る契約書の写し（合併等により新たに設立された会社等による場合に限る。）
　なお、「物品の製造・販売業者等のうち、『畳工事』、『厨房工事』、『衛生施設等の工事』に準ずる行為を行う者」又は「建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項ただし書の規定により建設業者とみなされる者」については、ⓐの書類に代えて、次のⓙ～ⓚの書類を添付するものとする。
　ⓙ　登記事項証明書又はその写し（法人の場合）
　ⓚ　財務諸表類（直前２年度分）
　令和５・６年度において競争参加資格の等級決定を受けている建設業者で、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生